



## 有事を想定した自衛官の処遇を 今から検討、議論してほしい

理事長 火箱 芳文

6月8師団ヘリ事故、次いで7月日野射場の小銃発射事案で殉職した隊員の葬送式に参列し哀悼の意を表してきた。葬送式は厳粛かつ濟々と執り行われ、志半ばで逝った仲間の死を見送るに相応しい式典であった。式典の間中自衛官の公務による死亡と有事の際の戦死の追悼、顕彰は如何にすべきかと考えていた。岸田政権は昨年末戦略3文書を決定した。戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換したことは大いに評価するがまだ課題も多い。それは憲法、防衛の基本政策を変えず、募集難のため自衛官の定員を増やさず防衛力の抜本的強化を図るとしたことだ。自衛隊は国際法的には軍隊だが、国内法的には軍隊ではない。国防という崇高な使命を担う点においては変らないが、旧軍人と自衛官では国家の処遇、国民の意識が格段に違う。近い将来国を守るという国民の決意を体现する自衛官が戦死する可能性は否定できない。我が国は一命を捧げる覚悟のある自衛官たちの有事を想定した処遇を如何にするか結論が出ていない。

戦前までは、国家の為に一命を捧げられた方々の慰霊顕彰を目的とする国家施設としての靖國神社が存在していた。戊辰戦争から大東亜戦争までの御霊246万6千余(軍人、従軍看護婦、女学生、学徒出陣の学徒を含む)が合祀されている。

多くの国民は英霊に崇敬の念をもって参拝し心の拠り所としてきた。しかし終戦直後靖國神社はGHQにより国と公的関係を断たれ、宗教法人としてかろうじて存続することとなった。昭和27年日本は主権を回復し靖國神社は創建以来の姿を取り戻すことが期待されたが、国と靖國神社との関係は占領下のままであった。昭和27年から40年まで5回臨時の戦没者追悼式が行われ、昭和57年政府は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」を設け「全国戦没者追悼」を行うことを決定した。国家的行事の追悼式を日本武道館で毎年8月15日に行っているが、これは明治維新以降の英霊を対象としたものではなく、先の大戦での戦没者の追悼である。また日本武道館での開催は国家的行事ではあるものの、恒久施設ではない。昭和39年から49年頃にかけて靖國神社を日本政府の管理下に置き、政府が英霊を慰める儀式・行事を行う「靖國神社法案」が審議されたが廃案となった。更に中国の抗議により、昭和60年を境に首相の靖國参拝が問題視されたことから、靖國問題は放置されたままになっている。誠に残念である。

外国の要人が来訪時訪問国の慰霊顕彰施設に参拝し献花等を行うのが国際常識だが、我が国は国家の慰霊顕彰施設がない先進国では稀な国家である。憲法が変わらない限り自衛官は公務員であり、一般に公務で死亡したならば防衛省の慰霊碑に祀られるが、戦死の場合それではいいのだろうか。筆者ならば靖國神社に祀ってほしい。今後靖國神社を国家の慰霊顕彰施設に復活し、一命を捧げた自衛官を国家の慰霊顕彰施設に祀れるようにする制度の構築が急がれる。

政治は自衛官の有事を想定した処遇の在り方について、事が起きてからでなく今から検討してほしい。自衛官が平時も有事も適正に処遇されることで国防という任務に邁進できるということを認識してもらいたい。